

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	都市整備部都市計画課	■担当係	住宅政策係
■評価事業名称	空き家対策事業		
■事業開始年度	平成27年度		
■評価事業コード	070400 - 222	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり	
	■基本施策	03 安全・安心な地域社会の構築	
	■施策	01 総合的な防災対策の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)		
■法令等の名称	空家等対策の推進に関する特別措置法		
■関連計画の名称	北上市空家等対策計画		
■事業の目的と概要	増加する空き家に係る問題に対応するため、空家等対策協議会を設置し、当会での議論等を踏まえて、空き家対策の指針となる「空家等対策計画」の策定及び「空家等対策条例」の制定を行った。平成28年度以降は、協議会を審議会とし、相談会やバンク運営などの具体的な空き家対策事業を実施する。		

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	空き家対策事業	家屋所有者等	審議会開催2回、空き家相談会3回、地区との情報共有	審議会開催1回、空き家相談会開催3回、出前講座1回

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	3,622	1,612	1,246	963	
人件費	5,932	8,623	8,607	6,250	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	9,554	10,235	9,853	7,213	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	空家等対策協議会・審議会の開催回数	4回	2回	2回	1回	空家等対策審議会の開催回数(H27までは協議会)

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

専門機関との連携による空き家相談会を実施するとともに、空き家等対策に係る審議や助言を得ながら対応できている。

### 問題点・課題等

空き家に関する相談・苦情は増加傾向にあり状況確認のため地域との連携が必要である。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

専門機関のほか、庁内各課事業等と連動した相談会の実施に取り組む。審議会は市空き家対策の諮問機関として必要(継続)

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了